

【緊急】新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご協力依頼

平素より、ご利用いただきありがとうございます。今般、2月24付にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」が厚生労働省より発表されました。

公立の小中高の一斉休校が終わる春休み明けまでの期間について、ご利用者様およびご家族の皆様にも以下の点についてご協力賜りたくお知らせいたします。尚、感染状況により対応を延長する場合がありますので合わせてご承知おきください。

【ご協力依頼内容】

○ご利用前検温の実施（ご利用者様 ご家族様 ヘルパー様へお願い）

お迎え時に送迎車への乗車前に検温をお願い致します。ご自宅で検温可能な方は事前にお計り頂き、送迎職員へ必ずお伝えください。お一人暮らし等ご自宅での事前検温が難しい場合は乗車前に職員にて検温させていただきます。また、必要時にはご自宅にて検温して頂いた場合でも乗車前に職員による再検温をさせていただく場合がございます。諸事情による検温できない場合、デイサービス玄関にて検温させていただきます。

検温等に時間を要するため、お迎えの時間に遅れが生じる場合がございます。

○発熱時のご利用可不可判断の実施

検温にて37.5℃以上の発熱が認められる際は、デイサービスの受入れを中止するよう通知がありました。なお、デイサービスのご利用を中止させていただく際は担当ケアマネジャー様と連携を図ります。また、デイサービスご利用中に発熱等による体調不良が認められた場合、ご自宅にお送りさせていただく場合がございます。

○過去に発熱が認められた際の利用判断の実施

解熱後24時間以上が経過し、かつ、呼吸器症状の改善が認められるまではデイサービスのご利用を中止させていただきます。解熱及び呼吸器症状改善後、デイサービスをご利用いただいている際も検温・マスク着用等の対応を継続し健康状態の観察に努めさせていただきます。

なお、職員につきましては、現在、出勤前の検温・うがい・手洗い・手指消毒の励行およびマスクの着用にて感染防止対策を取らせていただいております。

また、業者やボランティア等外部からの訪問者につきましても同様の対応を取らせていただき、不特定多数の交流ボランティア活動については中止とさせていただく場合がございます。

【上記内容についてのお問い合わせは・・・】

デイサービスほわいえ四條 京都市右京区西院四条畑町 1-3

電話 075-312-7171 FAX 075-312-3918

担当 奥野・福田